型取引適正化に向けた取組の進捗状況

2020年8月27日 一般社団法人 日本自動車部品工業会

1. コロナ禍の影響 ①

- コロナ禍により、世界各地で自動車生産活動に影響が出ており、 未曾有の事態で、企業経営に大きな影響有。
- ●当会会員企業の経営の先行きは不透明。

2019年度通期自動車部品工業経営動向

会員企業434社のうち、上場企業で自動車部品の売上高比率が50%以上、かつ前年同期比較が可能な74社の2019年度通期(2019年4月1日~2020年3月31日までの累計)の経営動向を決算短信により集計・分析。

(単位:億円)	2018年度通期	2019年度通期	前年同期比
売上高	270,990	256,132	-5.5%
営業利益	14,593	7,072	-51.5%
営業利益率	5.4%	2.8%	-2.6pt
親会社株主に帰属する 当期純利益	8,373	2,949	-64.8%
当期純利益率	3.1%	1.2%	-1.9pt

2019年度通期業績(74社合計)

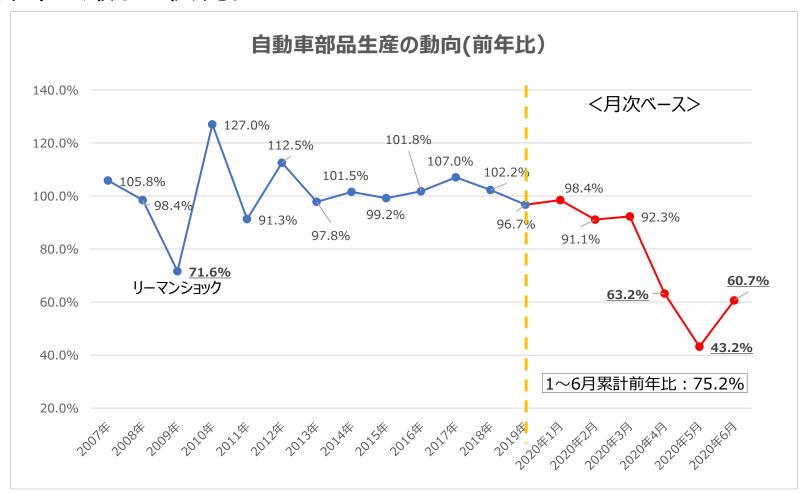
業績動向(74社合計 売上高と営業利益の動向)

(社数·構成比率)		営業利益					
		増	益	減	益	Ē	†
売上高	増収	6社	8.1%	5社	6.8%	11社	14.9%
	減収	3社	4.1%	60社	81.0%	63社	85.1%
	計	9社	12.2%	65社	87.8%	74社	100.0%



1. コロナ禍の影響 ②

●自動車部品生産も5月時点では、前年比▲43.2%となるなど、 非常に厳しい状況。



出所:経産省「機械統計調査」



2. コロナ禍に対する対応 ①

- コロナ禍により、世界各地で自動車生産活動に影響が出ており、 未曾有の事態で、企業経営に大きな影響有。
- ●政府、自工会、部工会が連携し、「新型コロナウイルス対策検討自動車協議会」を立ち上げ、新型コロナウイルス感染症への備え として、自動車業界の迅速な情報共有や対応策を検討。
- 当会ホームページに、「新型コロナウイルス感染症関連情報」 特設ページを立ち上げ、政府の支援制度、周知要請等の情報を 集約するとともに、メール等会員企業へ周知。(次ページ参照)



(参考) 当会HP「新型コロナウイルス感染症関連情報」



部工会について お知らせ 活動 ライブラリー 統計 支部 会員専用

English

トップページ 新型コロナウイルス感染症関連情報



新型コロナウイルス感染症関連情報

お知らせ

COVID-19 コロナ禍における自動車関連企業の資金調達を支援するための「助け合いプログラム」の発足

COVID-19 新型コロナウイルスの影響に鑑み、化審法の一部の手続きについて今年度の期限を延長する措置を実施いたします(経済産業省)

COVID-19 自動車業界としての新型コロナウイルス対策支援について

COVID-19 自動車工業4団体合同会見 2020年4月10日

covid-19 JAPIA北米代表からのCOVID-19に関する情報



2. コロナ禍に対する対応②

- ●自動車工業4団体(自工会、当会、車工会、自機工)による新型コロナウイルス対策支援活動に参画。
 - ①モノづくりの力でコロナ危機からの復興に貢献する為、人工呼吸器 やマスク等の医療用物資の生産・提供に協力。
 - ②コロナ危機下における自動車関連企業の資金調達を支援する為の「助け合いプログラム」に参画。

Ω

「助け合いプログラム」の対象

- ・当面は自動車業界4団体の会員企業の内、新型コロナウイルスの影響で、資金繰りに影響がある企業。
- ・自動車産業や日本のモノづくりにとって不可欠と考えられる開発/生産/製造の技術や商品の保有状況等を考慮の上、決定。
- ●会員企業への周知により、会員企業のニーズを収集し、プログラムの 活用に繋げる。



3. 取引適正化への取組み ①

- ●政府の「取引に関する配慮」要請への対応。
 - ①「新型コロナウイルス感染症により影響を受ける下請等中小企業との取引に関する配慮について」(令和2年2月)
 - ②「新型コロナウイルス感染症により影響を受ける下請等中小企業との取引に関する一層の配慮について」(令和2年3月)



★ 当会ホームページに、「新型コロナウイルス感染症関連情報」に 掲載。更に、会員企業にメルマガ配信を実施して広く周知。



3. 取引適正化への取組み ②

●型協議会報告書「基本的な考え方」の会員企業の取組み事例

① 事前協議・書面化

・取引基本契約で取り決め、個別条項は発注前に双方で合意して注文書に記載

② 型代金又は型製作相当費の支払い

- ・資金繰りの困った仕入先から相談があれば、24ケ月均等払いを一括払い等、早期の支払い検討
- ・24ヶ月均等支払い又は製品単価割掛け支払いを、仕入先からの求めに応じて個別協議中

③ 不要な型の廃棄の推進、型の保管費用の支払い

- ・仕入先に対して、顧客の廃棄ルールを共有し、手続きを取り決め
- ・仕入先からの廃棄申請に対し、紐づく製品の打切り状況の確認、審議し、回答する仕組み構築
- ・発注側と受注側で型台帳のWeb上で共有をしていく取り組みを推進

④ 型の廃棄・返却、保管費用に関する「目安」

- ・顧客納入製品の量産終了情報を構成部品の仕入先にも量産終了を連絡 (共通部品は、紐ズ全ての製品が量産終了となるタイミングで連絡)
- ・仕入先から一括生産の要請(型廃棄要請)がある場合は協議し、仕組みに従い判断・回答
- ・型保管費用は、量産部品代金の管理費の一部として支払い。それを超える費用について、エビデンスに 基づいて協議し、合理的な額を支払う

⑤ 知的財産・ノウハウの保護

・秘密保持、知財保護、図面・データの使用等を取引基本契約の補遺契約や、"秘密保持契約"などで取決め



3. 取引適正化への取組み ③

●新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、自動車業界はその対応を優先していたが、今回の自動車産業適正取引ガイドラインの改訂を受けて、自主行動計画を改訂。 会員企業へ周知を行い、取引適正化への取組みを進めていく。

●自動車生産は、各国にて再開しているが、コロナ禍以前と同等 レベルまでの回復には時間がかかると思われる。このような状態が 長期化すると、多くの企業での資金繰りの更なる悪化が懸念され、 会員企業では仕入先のヒアリング等により経営実態を注視。

